

第27回丹後半島駅伝大会開催要項

- 1 目的 京都府内の自治体職員等が、スポーツ・健康運動に親しむことにより、健康の維持・増進と元気回復、自治体職員間の交流とコミュニケーションの充実、職場の士気高揚と活性化・円滑化をはかるとともに、開催地住民をはじめ府民に参加を呼びかけ、もって地域住民及び府民の健康・スポーツ振興並びに地域振興に寄与することを目的とする。
- 2 主催 一般財団法人京都府市町村職員厚生会（以下「厚生会」という。）及び趣旨に賛同する府内市町村等団体（なお、各所属所は元気回復等厚生事業の共同開催として実施する。）
- 3 主管 京丹後市 京丹後市教育委員会 京丹後市体育協会
- 4 後援 京都府 京都府教育委員会
- 5 協力 京丹後警察署 京丹後交通安全協会丹後支部
京丹後市スポーツ推進委員会丹後支部
一般社団法人京丹後市観光協会丹後町支部
丹後海陸交通株式会社
- 6 事務局 一般財団法人京都府市町村職員厚生会
- 7 日時 平成26年11月30日（日） 10時30分スタート
- 8 日程 概ね次のとおりとする。
開会式 8時30分
スタート 10時30分
競技打ち切り 12時15分
表彰・閉会式 13時30分
- 9 区間 経ヶ岬から間人小学校までの6区間18.5km。
第1区 経ヶ岬 — 尾和（バイパス東詰） 2.8km
第2区 尾和 — 上野（宇川小学校玄関前） 2.8km
第3区 上野 — 此代（平側国道脇） 3.2km
第4区 此代 — 筆石（集会所） 3.4km
第5区 筆石 — 丹後庁舎（玄関前） 4.4km
第6区 丹後庁舎 — 間人小学校（グラウンド） 1.9km
- 10 競技 日本陸上競技連盟駅伝競走基準及び本大会規定による。
- 11 部門 参加部門は、次のとおりとする。
(1) 自治体職員の部
① 一般の部 男女を問わない。
② 女子の部 女子に限る。
(2) 特別参加の部
(3) 府民参加の部

12 参加資格

(1) 自治体職員の部

厚生会の会員のみで構成するチームであること。

(2) 特別参加の部

京丹後市内の中学校のチームであること。

(3) 府民参加の部

監督及び選手が、京都府内に在住もしくは在勤する18歳以上の者で構成するチームであり、かつ、この要項等主催者の定める注意事項を遵守できるチームであること。

13 チーム構成

(1) 1のチームは、選手8人（補欠2人を含む）以内で構成する。

(2) 1のチームは、チームを統括する監督1人を登録しなければならない。ただし、自治体職員の部にあつては、参加所属所内のチームを統括する者1人を監督とし、その者を大会役員とする。なお、監督は選手を兼ねることはできない。

(3) 1のチームは、2人の交通整理員を大会役員として登録しなければならない。ただし、特別参加の部及び府民参加の部は適用を除外する。なお、交通整理員は選手を兼ねることはできない。

14 申込み

申込期間は、平成26年10月10日（金）17時までとする。

15 運 営

大会は、主管団体の役職員、厚生会の役職員及び監督・交通整理員で大会役員を構成し、協力団体の協力を得て運営する。

16 表 彰

表彰基準は別途定める。

17 開・閉会式

大会役員及び選手が全員出席して行う。

開会式 11月30日（日） 8時30分 間人小学校体育館

閉会式 11月30日（日） 13時30分 間人小学校体育館

18 監督会議等

大会注意事項等の徹底を図るため開催する監督会議兼大会役員会議（監督・交通整理員を含む全体会議）には、出場チームは必ず出席しなければならない。（特別参加の部にあつては別途指示する。）

19 その他

(1) 選手は、医師の診断を受けるなど、健康の自己管理に十分留意すること。

(2) 部門毎の参加の取扱要領及び大会運営等の詳細は、別に定める。

第27回丹後半島駅伝大会府民参加の部 参加取扱要領

1 申込み

- (1) チーム構成は、開催要項13の規定により、1チームは監督1人、選手8人（補欠2人を含む）以内とする。
- (2) 申込みは「第27回丹後半島駅伝大会 府民参加の部参加申込書」（別紙）で申込むこと。
- (3) 申込期間は、平成26年10月10日（金）17時までとする。
- (4) 府民参加の部の定数は10チームとし、定数を超える申込みがあった場合は抽選とする。
- (5) キャンセルによる繰り上げは、平成26年11月7日（金）までとする。
- (6) 選手登録の追加・変更は、平成25年11月7日（金）までに行うものとし、以後は原則認めない。万一、未登録者の出場が判明したときは、その時点で当該チームを「出場停止」とする。
- (7) 参加費は1チーム5,000円とする。申込受付後、監督に専用の振込用紙を送付するので、振込用紙到着後1週間以内に納入すること。なお、参加費の納入をもって正式受付とする。
- (8) 平成26年11月10日（月）以降に参加を取り消した場合は、参加費を返金しない。

2 駐車場及び大会中の移動

- (1) 大会当日、開閉会式会場（間人小学校）への自家用車の乗り入れは、一切禁止する。
- (2) 出場チームは指定された駐車場に駐車し、主催者の用意するバスを利用しなければならない。駐車場及び大会中の移動の詳細は、大会前日に丹後地域公民館で開催する監督会議兼大会役員会議で案内する。
- (3) 大会前日の監督会議兼大会役員会議の駐車場は、会場横の間人小学校グラウンドとする。
- (4) 伴走は、どのような理由があろうとも危険行為とみなし、判明した時点で失格とする。

3 試走

試走は、参加所属所・チームの責任で自主的に行う。

4 宿泊・弁当

(1) 宿泊および大会当日の昼食弁当を希望するチームには、次の金額で斡旋する。

- ・ 宿泊 14,000 円
- ・ 弁当（お茶つき） 1,080 円

(2) 宿泊・弁当は、参加申込と同時に平成26年10月10日（金）までに所定の申込書にて申し込むものとし、代金は監督に送付する専用の振込用紙で参加費とあわせて納入しなければならない。

(3) 平成26年11月21日（金）17時以降に取り消した場合は、キャンセル料として全額申し受ける。

(4) 宿舍の割り当ては、厚生会に一任するものとする。

5 その他

その他、必要な事項については、監督会議兼大会役員会議（監督・交通整理員含む会議）及び監督・選手注意事項等にて連絡する。

<参考>

大会準備日程（予定）

10月10日（金）	申込締切（17時まで）
	宿泊・弁当申込締切（17時まで）
11月7日（金）	参加取消しによる補欠チームの繰り上げ締切
	登録者の追加・変更締切
11月10日（月）	参加費取消料適用開始
11月21日（金）17時以降	宿泊、弁当の取消料適用開始
11月29日（土）15時00分	オーダー提出（15時30分まで）
	15時30分 監督会議兼大会役員会議（丹後地域公民館）
11月30日（日）8時30分	開会式（間人小学校体育館）
	9時00分 開会式終了後ただちに 第1点呼（バス内）
	10時05分 第1走者の最終点呼
	10時30分 スタート
	12時15分 競技打ち切り
	13時30分 表彰・閉会式（間人小学校体育館）